

ほうじん さかけこ



発行所

酒田市中町二丁目4番1号

公益社団法人 酒田法人会

TEL 26-4772 FAX 26-4788

URL <http://www.3.ocn.ne.jp/~s.houzin>

E-mail s.houzin@jeans.ocn.ne.jp

● あたらしい時代の経営者へ 法人会 ●

— 公益社団法人酒田法人会 —

第 1 回通常総会 (設立総会) 報告

平成24年度事業方針決まる!!



前田会長

当会は、本年3月19日を以って、県知事名で「公益社団法人」の認定を受け、新年度4月1日に設立登記を済ませました。その意味で、今年度を「新たなスタートの年」と位置づけ、通常総会を「第1回」と銘打って、去る5月22日(火)に、ベルナル酒田を会場に開催致しました。

新たに設けられた「総会運営規則」に基づいて、予め総会案内に「議案書」と「権利行使書」を添付して、全会員に配布した上で、「権利行使書」(委任状含む)を返信して頂く方式が採られました。この「権利行使書」に議案の賛否を記入頂いて(不記入でも)返信頂くだけで、総会に出席したものと見做すというものです。当日は、759名の会員の参加を得て、付議された議案は提案通り可決・承認され、今年度の事業方針が確定致しました。(別掲)

前田会長は、冒頭の挨拶の中で、今般「公益社団法人」に移行したことによって、単に「特例民法法人」から切り替わったというだけでなく、酒田に在って1,400社の会員を擁し、「公益事業」を意識した組織運営となれば、必然的に新たな課題を取り組むことになる...として、会員はじめ関係の皆さんの一層のご協力を呼びかけました。

また、当会の強みは全国有数の組織率に表れているように、地区役員会をベースにした人的ネットワークにあり、今後「地元」に役立つ「新たな可能性」につき言及しました。

恒例となつ



功 労 表 彰 を 受 け ら れ た 皆 さ ん !!

(敬称略)

- 1) 会員増強運動功労者表彰
阿曾 信幸
酒井鈴木工業(株)
五十嵐 亮
日新開発(株)
島中 昭治
日之出石油(株)
渡部 政雄
(株)サンライズスポーツ
仲條 甚一
(株)仲條建設
- 2) 会員増強目標達成地区表彰
南部地区
- 3) 研修会等事業推進者表彰
小田原 光穂
第一物産(株)
佐藤 信也
酒田レンタル(株)
櫛引 柳一
(株)東洋開発
伊賀 勉
(株)アトリエ比加曾



天笠 俊介 氏
酒田共同火力
発電株式会社



佐藤 剛宏 氏
菊勇株式会社

新理事

今年度は、役員任期の中間年に当たりますが、昨年会員の代表者異動により、今総会を以って2名の理事が選任されました。

(別掲)

ております、議事に先立っての表彰式は、会員増強功労者表彰(5名)・同地区表彰(南部地区)及び研修会等事業推進者表彰(4名)が行われ、表彰楯と記念品が贈られました。

平成24年度 事業方針の骨子

— 第1回通常総会で可決・承認された内容を「報告致します」 —

今年度は、「公益社団法人酒田法人会」として4月1日(日)に設立登記を果たし、新たな事業展開の初年度であります。その意味で、これまで以上に組織的に地域貢献を意図して、広く開かれた運営を目指すこととなりました。

「公益社団法人」になってどこが変わったか？

昨年度の第30回通常総会において決定された「定款の変更の案」が、認定登記の4月1日を以って発効し、これに伴う諸規程・規則が同時に発効しました。(新定款は配布済)

そもそも、公益法人制度改革は、不特定にして、多数の者の利益の増進に寄与すること、組織運営に当たっては、その透明性と事業の公益性拡大を求めたものであります。この点では、当会は「国政の健全な運営の確保に資する」事業に携わっている訳で、今までと大きく変わるものではありません。一口に言っても、個々の手続的な部分を除けば、条文・会計基準等の定義づけを明確にして、統一を図ったと言えます。

従って、当会の今年度の基本方針は、

- (1) 引き続き税務関係を中心にしつつも、新法人法に適合すべく事業内容の検証と公益性比率の拡大を目指す。
- (2) 組織基盤の整備充実に努め、加入率の維持・向上を図ることとします。

席が義務付けられています。財務三基準（「収支相償」「50%超公益事業費」「遊休資産保有制限」）のクリアであります。

新役員の選任

今年度は、役員任期の中間年ではありますが、代表者の異動に伴う次の2役員が選任されました。

- 佐藤 剛宏氏 菊勇株式会社
- 天笠 俊介氏 酒田共同火力発電株式会社

税制改正に向けた提言・要望

今年度における（公財）全法連の税制改正への対応に従って、当会としても役員（理事・監事）を中心に、アンケートを実施し、税制委員会においてその意見・要望を取り纏め、県連を通じて提出致しました。基本的に、中小企業の活力が国の基盤であるとの認識を以って取組んでいきます。

税務行政の円滑化

引き続き税務当局が推進する「電子化施策」に協力する立場で、啓蒙活動に取組みます。具体的には、e-Taxの活用のみならず、県・市・町の勤めるe-L-Taxの活用実態について調査し、関係部門との連携を強化していきます。「共通番号制」や「情報装備率の向上」といった課題について、関心を

高めていきたいと考えます。

社会への貢献

公益社団法人としてスタートした今年度は、3部会（青年部会・女性部会・三水会）ともに本会に先立って4月中旬に第1回通常総会を終えており、以前にもまして組織的取組みを展開することとなりました。即ち、定例の研修会・講演会（公演会）等に加え、公開できるテーマも企画して、共催事業も視野に入れた、積極的に取組むことになっております。

ここ数年、集客能力も高まりつつあり、「税を考える週間」や「出前租税教室」等を核に、地元の繋がりを大切にしながら、広く一般参加を募っていくこととします。

また、「公共キャンペーン」にも一層の協力をしていくこととします。

組織強化と基盤整備

組織強化の取組みは、今年度も最重要課題であります。加入率を維持・継続することは、その組織の健全性の指標であり、組織力の基盤であることは、言うまでもありません。

「地区役員会」の定期開催が軌道に乗ってきたこと、それに伴って人的ネットワークも強固なものとなってまいりました。副会長5人制となったこともあって、役割分担が明確になって



きました。「賛助会員」の加入も積極的に勧め、会員交流の場として「地区懇談会」の開催について、地区役員の協力の下、可能な限り努力していきます。

ホームページの充実と情報発信

昨年度、進捗が図れなかった本件について、これも「公益性」向上に資するためにも、情報発信力の向上が欠かせないことから、努力していきます。会員各位のホームページの登録もお願いしていきます。また、ホームページ上公開しているセミナーオンデマンド（SOD）の活用状況が、やや停滞気味であり、PRに努めます。

会員福利厚生の取組み

（公財）全法連が開発し、広く会員に斡旋している保険制度について、新商品も含めてその有用性をPRし、会員向け福利厚生制度の促進に努めます。

— 来賓挨拶 —



山形県 高橋副知事



酒田税務署 佐藤統括国税調査官

予め議案書の内容を全会員に知らしめ、「議決権行使書」を使って厳密な定足数の把握が求められています。理事会の権限が増すと同時に、会議には理事・本人の出

平成24年度 総合収支予算

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
基本財産運用益	10	10	0	基本財産預金利息
特定資産運用益	15	25	△ 10	
受取会費				
正会員会費	10,100	10,200	△ 100	会費
賛助会員会費				
事業収益				
研修事業収益	600	440	160	各種研修会参加料
広報事業収益	0	0	0	広告掲載料 他
会員親睦事業収益	1,200	1,300	△ 100	交流事業参加費
部会事業収益	900	1,140	△ 240	各部会事業参加費
受取補助金等				
受取全法連助成金	6,070	6,220	△ 150	全法連助成金
受取県連等補助金	0	0	0	
受取負担金				
部会受取負担金	1,060	1,110	△ 50	部会会費
受取寄付金				
受取寄付金・募金等	0	0	0	
雑収益	175	165	10	預金金利 他
経常収益計(A)	20,130	20,610	△ 480	
2) 経常費用				
(1) 事業費	16,970	18,846	△ 1,876	
会場費	245	480	△ 235	研修会講習会会場代
諸謝金	1,270	1,936	△ 666	講師謝金等
印刷費	855	1,108	△ 253	案内印刷代
旅費交通費	1,295	1,439	△ 144	講師交通費等
通信運搬費	725	920	△ 195	案内発送代等
消耗品費	200	240	△ 40	資料代等
会員親睦事業	100	100	0	会員交流事業費等
会議費	1,850	2,320	△ 470	委員会等諸会議費用
支払負担金	500	336	164	関係団体共催費用等
表彰費	300	525	△ 225	事業員表彰費用等
賃借料	1,500	1,130	370	事務所賃借料
新聞図書費	250	255	△ 5	新聞・図書購入費
給料手当	6,200	5,650	550	職員給与・手当
福利厚生費	500	930	△ 430	法定福利費
事務所管理費	270	430	△ 160	事務所共益・光熱費
支払助成金	750	750	0	部会助成金
委託費	—	—	—	
臨時雇賃金	—	80	△ 80	アルバイト代
支払寄付金	—	—	—	
保険料	—	—	—	
雑費	160	217	△ 57	上記以外費用
(2) 管理費	4,170	4,954	△ 784	
給料手当	500	1,200	△ 700	職員時間外手当等
退職給付費	160	160	0	
福利厚生費	500	180	320	法定福利費
旅費交通費	80	345	△ 265	日常交通費
通信運搬費	120	205	△ 85	
印刷費	175	175	0	
消耗品費	100	80	20	
事務所管理費	630	840	△ 210	
会議費	900	520	380	総会等懇談会費
慶弔費	210	215	△ 5	
支払負担金	410	619	△ 209	関係団体会費等
支払手数料	150	150	0	税理士費用・振込手数料
租税公課	10	100	△ 90	印紙税等
委託費	—	—	—	
保険料	—	—	—	
支払寄付金	—	10	△ 10	
雑費	225	155	70	上記以外費用
経常費用計(B)	21,140	23,800	△ 2,660	
当期経常増減額 C(A-B)	△ 1,010	△ 3,190	2,180	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計(D)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計(E)	110	180	△ 70	法人税・法人住民税等
当期経常外増減額 F(D-E)	△ 110	△ 180	70	
3. 他会計振替額				
当期一般正味財産増減額 G(C+F)	△ 1,120	△ 3,370	2,250	
一般正味財産期首残高 H	19,168	20,461	△ 1,293	
一般正味財産期末残高 I(G+H)	18,048	19,168	△ 1,120	
指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
受取全法連助成金	6,070	6,220	△ 150	*受取全法連助成金を指定正味財産で受入れ、一般正味財産に振替
一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 6,070	△ 6,220	150	
当期指定正味財産増減額 J	0	0	0	
指定正味財産期首残高 K	0	0	0	
指定正味財産期末残高 L(J+K)	0	0	0	
正味財産期末残高 M(I+L)	18,048	19,168	△ 1,120	

平成23年度 総合収支計算書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	11,310,000	11,485,000	△ 175,000	
一般会費収入	10,200,000	10,346,000	△ 146,000	
部会会費収入	1,110,000	1,139,000	△ 29,000	青年・女性部会・三水会会費
(2) 事業収入	2,880,000	2,561,178	318,822	講習会・事業参加料等
(3) 助成金収入	6,220,000	6,415,700	△ 195,700	全法連助成金
(4) 雑収入	200,000	551,182	△ 351,182	利子収入等
事業活動収入計	20,610,000	21,013,060	△ 403,060	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	13,560,000	12,301,521	1,258,479	
研修会費	2,720,000	2,564,578	155,422	講師謝礼・会場費等
社会貢献活動費	300,000	300,000	0	租税教室・公演会等
広報費	980,000	990,170	△ 10,170	会報・広告等
会議費	870,000	830,008	39,992	総会・理事会・委員会等
会員関係費	550,000	496,609	53,391	表彰・慶弔・駐車場等
組織強化費	1,500,000	1,182,777	317,223	組織合同会議・地区役員会等
調査研究費	150,000	59,000	91,000	上部団体研修参加費等
渉外費	380,000	380,260	△ 260	上部団体・他団体会費等
事業給与費	3,500,000	3,015,270	484,730	事業費相当給与費
福利厚生費	610,000	430,020	179,980	事業費相当
周年行事事業費	2,000,000	2,052,829	△ 52,829	30周年記念事業費
(2) 管理費	10,080,000	9,845,376	234,624	
給与費	3,500,000	3,500,000	0	給料・手当
福利厚生費	500,000	450,234	49,766	法定社会保険料
会議費	1,420,000	1,290,957	129,043	交流会議費等
旅費交通費	945,000	1,026,133	△ 81,133	出張旅費等
通信費	505,000	415,566	89,434	電話・FAX
消耗品費	220,000	184,499	35,501	事務用消耗品
印刷費	175,000	161,710	13,290	印刷・コピー代
事務所費	2,400,000	2,426,820	△ 26,820	事務所賃借料・用力費
租税公課	100,000	100,700	△ 700	法人税等
雑費	315,000	288,757	26,243	振込手数料等
事業活動支出計	23,640,000	22,146,897	1,493,103	
事業活動収支差額 A	△ 3,030,000	△ 1,133,837	△ 1,896,163	
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	2,500,000	2,500,000	0	
周年行事引当資産取崩収入	2,500,000	2,500,000	0	
退職給付引当資産取崩収入				
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	500,000	500,000	0	
周年行事引当資産取得支出	340,000	340,000	0	
退職給付引当資産取得支出	160,000	160,000	0	
投資活動収支差額 B	2,000,000	2,000,000	0	
財務活動収支の部				
財務活動収入	0	0	0	
財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額 C	0	0	0	
予備費支出 D	230,543	0	230,543	
当期収支差額 E	△ 1,260,543	866,163	△ 2,126,706	
前期繰越収支差額 F	1,260,543	1,260,543	0	
次期繰越収支差額 E+F	0	2,126,706	△ 2,126,706	

第1回通常総会 記念講演会

「これからの政治のゆくえ!」

講師 / 政治ジャーナリスト 後藤謙次氏



講師は、庄内空港に降り立って「鳥海山の美しさに触れ、“おくりびと”の舞台と思い出した」と切り出されました。講演内容は要約以下の通りです。

現在の政治状況

昨今の首相を取り巻く側近グループの力不足は深刻で、歴代の閣僚を取材する立場で、首相の指導力が見えてこない。嘗て最少派閥で誕生した三木内閣は、3人の側近が居て用がなくても議員会館を(情報収集に)ぐるぐる回っていたものです。

幹事長の仲介で、首相と小沢会談が設定されたが、(余人を交えての)「三者会談」は結論が出ない(出さない)という見通しが強い。「不転」・「政治生命を掛ける」といつているが、その覚悟が見えてこない。

国会における「法案成立率」を採ってみても、最近20%程度に止まっており、通常90%前後というのがアベレージとすれば、大変な問題だ。6月21日国会期末として、本日に「一体改革」ができるのか、毎日のように(言い方が)変わる状況にある。現幹事長は、初めて与党・参議院議員の出身です。本来幹事長は、衆議院選をどう戦うかを問われる立場であるだけに、皮膚感覚が違うのかも知れない。一方、昨年6月、前首相の不信任案採決を巡る混乱から、代表を纏めるまでの過程を見ると現幹事長の登場は必然とも言える。しかし、この所の大人事の不協和音の発生源と目される



のも事実。何よりも党内融和が優先で、小沢無罪判決の後、控訴期限を待たずに復権に動く。「衆参同時選挙」発言等でも、その立ち位置は見えてくるというもの。

「小沢裁判」で失ったものは何か? それは時間と言える。今、選挙は避けたい。復権願望強いが、これから控訴・公判日程からして、代表選は絶望的。判決後の解散なら、まだ可能性を残す。

これからの政局

今後予想される「解散・総選挙」の見通しは5つのパターンが考えられる。

即ち、小泉型 郵政民営化法案の成就に掛けて、参議院で否決されるや、衆議院を解散し、選挙で大勝を果たす。しかし、現状は「消費税」に拘り、「やぶれかぶれ解散」となれば、その後は、選挙管理内閣となるだけに、迫力が湧いてこない。宮沢型 当時、社会党提出の不信

任案が可決され、解散総選挙に追い込まれる。海部型 政治改革法案が廃案になり、「重大な決意」を固めるも、解散できずに退陣となった。麻生型 選挙に勝ると期待されて擁立され、11月までに解散を目論だが、リーマンショックに遭遇し、解散よりも経済再建に傾く。G

20の開催で一度はサミットに出たいとの願望から、結局はズルズルと時間が経過。総選挙で大敗し、政権交代に繋がる。細川・村山併用型 現国会の雰囲気は、民主党も自民党も支持率を落とし、活気もなく選挙に臨む気運にない。第三極が勢いを増していることから、今総選挙があれば、公明党を越える第三党が出現する可能性が高い。その時は、地方の首長から国政への進出、そして、大政党が小政党を担ぐ形が想定される。

6月21日の会期末を控え、決められない政治が続く。衆議院の任期は明年2月までで、当面の会期延長は、あるのか? あればいつまでか? が今後を決める。任期一杯まで延ばすという考え方もあるし、9月の代表選を跨ぐか否かもある。ロンドンオリピックも近く、その期間は外して8月もあり得る。

3つの期待

日本の国際的発言力が落ちっ

ばなしで、日中韓の連携でも経済力依存も消えつつある。

そんな中、首相の日程は外交日程で一杯の状況で、ずるずる時間だけ経過している。

過去の経験則に当てはまらない政治状況の中で、

選挙を行って政界の再編をすべき。中選挙区制に戻し、落ち着いた政治を期待したい。ポピュリズムで誕生した大勢の「チルドレン議員」の存在が、懸念される。

東日本大震災から原発問題に見るように、後先を間違えた政治からの脱却を願いたい。即ち、国会論議もなく、規制値も決まらない中で、原発再稼働の決定。

それでも、永田町は燃えていない。今夏の電力不足で、経済への大きなダメージが心配される。

野田首相には期待。愚直にして、ブレないことでは評価したい。但し、果報は寝て待て! という姿勢だとすると、「寝るな」と言いたい。

对小沢会談も、一発勝負と言いつつ、ずるずると来ている。そろそろ判断の時期に来ている。自民党との話し合いで「特別委員会」ができ、その妥協案で纏める手法もあるかも知れない。

これからの動向に注目したい。

女性部会

南三陸町復興支援視察研修実施



未曾有の東日本大震災から1年3ヶ月を経過し、大分落ち着きつつあるとはいえTVに映る被災地の状況には未だ、辛い思いでおりました。

この多さと、復興に向けて日夜頑張っておられる方々の声に触れることの大切さを話し合い、実行することを決定しました。



女性部会では、総会に向けて「被災地支援で何かできないか？」の声が上がりました。検討の結果、既に「全国防災ネットワーク」(商店街の支援ネット)を通じて連携の

6月5日(火)朝7時、18名の参加を得てバスで出発し、予定通り11時には現地に入りました。到着と同時に目にした光景は、思い描いていた想像をはるかに超えた悲惨なもので、表現する言葉も見つかりませんでした。随分片付いた

ました。励ましに行った私達が反対に元気を頂く形になりました。その後、お忙しい立場ながら佐藤町長にもお会いでき、突然の災害の凄まじさと、現状検討している対策について説明を受け、最後に働く場を無くし、そのために意欲を失っている人達の「心の復興」が当面する重い課題と伺いました。

酒田から車で片道4時間掛けて、かつ日帰りの企画は、当初女性陣には負担が大きいかと危ぶまれましたが、想定を超えた大災害の現地に学ぶ

主目的地の「さんさん商店街」(2月にオープン)では、及川組合長さんが待つてくれて、「借金をしても、またこの地で商売するのは、亡くなった仲間への鎮魂の思いと、商人が商売を止めたら何も残らない」と、殊更元気に、満面の笑顔で話す様には感動し

細やかながらの「買い物支援」でありましたが、大災害の怖さを実感したことで、これに日々立ち向かっている被災者の皆さんの絆の強さに、思いを深くしつつ、少しでもお役に立てたことを、参加者一同喜びながら帰路に就きました。(文責 佐藤 幸美)



細やかながらの「買い物支援」でありましたが、大災害の怖さを実感したことで、これに日々立ち向かっている被災者の皆さんの絆の強さに、思いを深くしつつ、少しでもお役に立てたことを、参加者一同喜びながら帰路に就きました。(文責 佐藤 幸美)

細やかながらの「買い物支援」でありましたが、大災害の怖さを実感したことで、これに日々立ち向かっている被災者の皆さんの絆の強さに、思いを深くしつつ、少しでもお役に立てたことを、参加者一同喜びながら帰路に就きました。(文責 佐藤 幸美)

— 山形県連第27回通常総会 —

県連会長表彰受賞しました

去る6月5日(火)開催の(株)山形県法人会連合会の第27回通常総会が開催されました。議事に先立って行われた表彰式において、「会員増強優秀法人会」として当会が、昭和62年より25年連続で、加入率70%以上確保していることに対し、尾原県連会長より表彰を受けました。



- 理事 石井 幸氏
- 理事 (株)石井製作所
- 理事 羽田 久夫氏
- 理事 羽田スクリーン
- 理事 印刷(株)
- 理事 池田 求氏
- 理事 (株)千代田

「税を考える週間」記念講演会 (案内)

「吉岡 しげ美 音楽詩コンサート」(仮題)

国税庁が定める「税を考える週間」(11/11~17)の記念事業として、予定通りの開催となります。詳細は別途ご案内致します。

日時/平成24年11月16日(金)

午後6時30分~8時

会場/酒田市民会館・希望ホール



当会の「公益社団法人」への移行にともなって、新年度から部会活動も新設の「部会運営規程」と各会則に基づいて展開されることになりました。その中で、これまで任意組織でありました「三水会」については、研修部会（通称は三水会）として新たなスタートとなりました。

今年度それぞれに記念すべき第1回の通常総会は次の通り開催されました。

	日 時	会 場
青年部会	4月20日(金) 18時30分～	日新開発ビル
女性部会	4月24日(火) 10時30分～	ホテルリッチ&ガーデン酒田
三水会	4月18日(水) 12時30分～	ホテルリッチ&ガーデン酒田

—平成24年度 3部会—
第1回通常総会が開催されました!!

青年部会

青年部会は、昨年度新体制でスタートし、役員会を中心に委員会を3つに絞り、年間計画に基づいた組織的活動が展開されました。公益社団法人となった酒田法人会の事業推進力として遺憾なく組織力を発揮できたと自負しております。

継続事業の「出前租税教室」は5年目に入り、女性部会担当校のサポートを含め、その実績は父兄の参加（参観）も得られるようになり、評価が高まっておりま



佐藤憲二青年部会長



す。また、事業の主幹となつて取り組んでおります「税を考える週間」における「砂川直子ソプラノリサイタル」も大成功でありました。研修事業では、先進企業訪問で㈱ウエノ・㈱肉の大商を視察研修致しました。今年度は、独自企画の講演会も予定しております。

一方、公開講演会と併せて初めて女性部会との共催で「新春の集い」を開催し、好評を博しました。課題の組織強化では、総会当日に加わつた2名を含めて8名の新入会員を獲得できました。

女性部会

昨年度は、新体制の下で、委員会の名称も分かり易く改称してのスタートでしたが、会員の格別の協力を得て、各事業とも多くの参加を得ることができました。「東日本大震災復興対策セミナー」は時宜を得た開催でありましたし、企業訪問では、米沢法人会・女性部会の皆さんと一緒に㈱平田牧場の視察研修



鈴木啓一郎三水会部会長

この他、和氣譚々の「和菓子づくり」講習会、「新春の集い」は初めて青年部会と共催で、公開講演会「酒田の街のオシャレ&カワイイ！」（講師：仲川日大教授）を開催し、好評を得ました。

今年度は、「南三陸町復興支援視察研修」（別掲）、未病予防や事業承継をテーマとした研修

大泉公子女性部会長



と相互交流会も行つことができました。

また、「出前租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」は、定例の事業として定着しましたし、テーマとして掲げる「酒田を識る」では、総会終了後に、会員で大先輩の萬谷和子様をお招きし、「日々のお気づきについて」と題して、記念講演をして頂きました。

三水会

会の開催を予定しております。広く参加を得たいと期待しております。

今年度から、対外的名称を「研修部会」となつて、記念すべき第1回通常総会を開催致しました。昨年度は、税務・総務・経理分野の研修に止まらず、「成年後見人制度」・「酒田光陵高校開校に向けて」や「砂防林植林に見る公益学的実践」等、幅広いテーマでの研修を行いました。

今年度も、毎月の例会の他、公開セミナーの企画や、親会・他部会との共催事業への参画を含め取り組んでいくこととなりました。総会に引き続いての4月例会は、「震災後の東北・県内の経済と我が国の財政状況について」と題して、財務省・山形財務事務所長より講演して頂きました。